

令和7年度 名張市ものづくり人材育成支援助成金のご案内

名張市では、大学および高等専門学校等でものづくりに関する高度な知識を習得し、独立行政法人日本学生支援機構や名張市の奨学金等の貸与を受けていた学生が、製造業に就職した場合、奨学金の返還額の全部又は一部を補助します。

- 1 募集人員 4名程度（応募多数の場合は面接を行います。）
- 2 補助金額 月額15,000円又は奨学金返済額のいずれか低い方
- 3 交付対象期間 奨学金返還開始から10年以内（年度ごとの申請必要・予算の範囲内）
- 4 応募要件
 - （1）大学等（短大、高専等含む）でものづくりに関する高度な技術又は知識を習得した者（工学部や理工学部等、理学系の学部が該当します。）であって、当該大学等の在学中に奨学金の貸与を受けたもののうち、就職した日から1年以内に奨学金の返還を開始し、返還を続けている者
 - （2）大学等を卒業した日から3年以内に、製造業に属する市内企業に就職し、在学時の知識や技術を就職先で活用している者（初回申請時に満36歳未満の者に限る）であって、就職してから1年以内のもの
 - （3）名張市に居住し、引き続き10年以上市内に居住する意思がある者
 - （4）市税の滞納がない者
 - （5）同一の奨学金において他制度で同様の助成金等の支給を受けていない者
- 5 応募期間 令和7年8月1日(金)から令和8年1月30日(金)まで
- 6 応募方法 申請書類に必要書類を添えて下記問い合わせ先まで郵送または持参してください。

上記内容は募集要項の一部抜粋です。詳しい制度や応募書類等は下記アドレスにて確認してください。

<https://www.city.nabari.lg.jp/s037/mono-ikusei/annai.html>



【問い合わせ先】 名張市 産業部 商工経済室
〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地
TEL 0595-63-7824 FAX 0595-64-0644
E-mail syoukou@city.nabari.lg.jp